

富津市健康づくり推進協議会会議録

1	会議の名称	令和8年度第1回富津市健康づくり推進協議会
2	開催日時	令和8年7月31日（金） 午後2時00分～3時00分
3	開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4	審議等事項	（1）富津市健康づくり推進協議会会長及び副会長の選出について （2）健康ふつつ 21（第三次）令和7年度評価及び令和8年度の取組について
5	出席者名	富津市健康づくり推進協議会委員（11名） 中山正之（富津市副市長）、山下秋一郎（富津市教育長）、北湯口広（君津木更津医師会君津中央病院大佐和分院分院長）、細谷憲一郎（富津市立青堀小学校校長）、太田直美（富津市立竹岡保育所所長）、大野泰代（富津市連合女性会会長）、吉田あけみ（君津市農業協同組合理事）、藤平健司（富津市商工会副会長）、吉原徳男（富津市シニアクラブ連合会会長）、保坂俊昭（大佐和地区千種新田地区代表区長）、渡邊まさ子（富津市スポーツ推進委員連絡協議会長） 事務局（13名） 小野田隆博（健康福祉部長）、成田政勝（健康づくり課長）、桑田正和（健康づくり課長補佐）、鶴岡亜沙美（健康づくり係長）、鹿島亜希子（主査）、鈴木真実（主査）、上野桃子（主査）、早川耕平（副主査）、佐藤絢香（主任保健師）、中澤莉沙（主任歯科衛生士）、藤寄勉（主任主事）、斎藤美咲（主任主事）、小柴琉瑛（主事）
6	公開又は非公開の別	<u>公 開</u> ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員3人）
9	所管課	健康福祉部健康づくり課 電話 0439-80-1268
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和8年度第1回富津市健康づくり推進協議会 会議録

発言者	発言内容
進行 (桑田補佐)	皆様こんにちは。 私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、健康づくり課長補佐の桑田と申します。よろしくお願いいたします。 会議を始める前に、配布資料の確認をお願いいたします。 本日お配りした、座席表が1枚、「健康ふつつ21（第三次）本編」が1冊、正誤表が1枚、事前に送らせていただきました、会議次第が1枚、「健康ふつつ21（第三次）令和7年度評価及び令和8年度の取組について」が1部、委員名簿が1枚でございます。 資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。 続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、ご発言いただきますようお願いいたします。 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回富津市健康づくり推進協議会を開会いたします。 本日の会議は14名の委員のうち、出席者11名で過半数を超えておりますので、「富津市健康づくり推進協議会設置要綱」第6条第2項により会議は成立しております。 この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議の公開と、会議録を作成し閲覧に供さなければならないこととなっておりますので、傍聴人の受け入れと会議録の公表について、ご理解の程をお願いいたします。 なお、本日の傍聴人はおりません。 また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。 それでは、次第の2「副市長あいさつ」でございます。中山副市長からご挨拶申し上げます。
中山副市長	ただいまご紹介いただきました、副市長の中山でございます。令和8年度第1回富津市健康づくり推進協議会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用のところ、本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃から健康づくりの推進を受ける、市政全般にわたり格別のご支援、ご協力をいただき、そちらに対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。さて、本市では令和8年度の施政方針において、「健幸に暮らせるまち」をテーマに掲げ、市民一人ひとりが生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちの実現を目指し、各種施策・事業を推進しているところでございます。

	令和6年度に委員の皆様をご協力をいただきまして、策定いたしました「健康ふつつ21(第三次)」では、市民の健康増進を図るため、「がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療」、「生活習慣病の発症予防・重症化予防」、「肥満予防と適切な食事・運動習慣の定着」、「生活習慣及び社会環境の改善」の四つを挙げて、各種取組を推進しているところでございます。 また、本年度から乳幼児の下気道疾患の予防に伴うRSウイルスワクチンが定期接種となり、本市におきましても、君津木更津医師会と連携し、対象となる妊婦の皆様が円滑に接種を受けられるよう、接種体制を整備し、制度の円滑な運営に努めているところでございます。 今後も各種事業の充実を図り、市民の健康増進に努めてまいりますので、委員の皆様方には、引き続き一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 本日は、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。 本日は、よろしくお願いいたします。
進行 (桑田補佐)	ありがとうございました。 それでは、次第の2「委員および事務局職員紹介」でございます。 本日は、本年度1回目の協議会ですので、委員及び事務局職員の紹介をいたします。 はじめに健康づくり課長の成田から委員の皆様方のご紹介をいたします。お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。
成田課長	健康づくり課長の成田でございます。 それでは、委員の皆様を委員名簿の順に、ご紹介させていただきます。 はじめに、「関係行政機関代表」 富津市副市長中山正之委員でございます。 同じく、富津市教育長山下秋一郎委員でございます。 続きまして、「保健医療機関代表」 君津中央病院大佐和分院分院長 北湯口広委員でございます。 同じく、君津木更津医師会副会長熊切篤委員でございます。本日は所用のため欠席でございます。 続きまして、「学校・保育所及び各種団体の代表」 富津市立青堀小学校校長細谷憲一郎委員でございます。 同じく、富津市立竹岡保育所所長太田直美委員でございます。 同じく、富津市連合女性会会長大野泰代委員でございます。 同じく、君津市農業協同組合理事吉田あけみ委員でございます。 同じく、富津市商工会副会長藤平健司委員でございます。 同じく、富津市シニアクラブ連合会会長吉原徳男委員でございます。 続きまして、「千葉県君津保健所」 君津健康福祉センター長金井要委員でございます。本日は所用のため

	め欠席でございます。 続きまして、「住民代表」 大佐和地区千種新田地区代表区長保坂俊昭委員でございます。 同じく、富津市民生委員・児童委員協議会副会長山口勲委員でございます。本日は所用のため欠席でございます。 同じく、富津市健康スポーツ推進員連絡協議会会長渡邊まさ子委員でございます。 以上 14 名の委員の皆様です。 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 小野田健康福祉部長でございます。 桑田健康づくり課長補佐でございます。 鶴岡健康づくり係長でございます。 健康づくり課鹿島主査でございます。 同じく、鈴木主査でございます。 同じく、上野主査でございます。 同じく、早川副主査でございます。 同じく、佐藤主任保健師でございます。 同じく、中澤主任歯科衛生士でございます。 同じく、藤寄主任主事でございます。 同じく、斎藤主任主事でございます。 同じく、小柴主事でございます。 以上で、委員及び事務局の紹介を終了させていただきます。 それでは、次第の 4、議題の（１）「富津市健康づくり推進協議会会長及び副会長の選出について」でございます。 本来であれば議事進行は会長が行うこととなっておりますが、本協議会委員の任期満了に伴い、４月１日付で新たに委嘱させていただきましたので、現在、会長・副会長が不在でございます。 そのため、会長・副会長が選出されるまでの間、仮議長を健康福祉部長の小野田が務めさせていただきます。 委員の皆様、ご了承願います。 それでは小野田部長、議長席にお願いします。
議長 (小野田部長)	それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会長及び副会長の選出方法について、事務局より説明をお願いします。
成田課長	はい、議長。 会長及び副会長の選出ですが、富津市健康づくり推進協議会設置要綱第 5 条第 1 項に「協議会に会長および副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と規定されております。
議長	ただいま事務局より選出について説明がありましたように、会長及

(小野田部長)	び副会長の選出については、委員の互選によるということですが、互選の方法といたしましては、投票と推薦がありますが、いかがいたしましょうか。
太田委員	はい、議長。 推薦の方法でよろしいかと思います。
議長 (小野田部長)	ただいま、推薦というご意見がありましたが、他にご意見はございませんでしょうか。 ないようでしたら、会長及び副会長の選出は、推薦の方法で行うことに、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長 (小野田部長)	異議なしと認めます。 よって、会長及び副会長の選出は推選の方法によることといたします。 始めに、どなたか、会長のご推薦をお願いいたします。
大野委員	はい、議長。 会長には、昨年度まで本協議会の会長をされていた、副市長の中山正之委員を推薦いたします。
議長 (小野田部長)	ただいま、副市長の中山正之委員の推薦がありましたが、他にご推薦される方はございませんか。
委員	なし
議長 (小野田部長)	ないようですので、推薦のありました中山正之委員を会長ということで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
議長 (小野田部長)	それでは、ご異議ないものと認め、会長は中山正之委員をお願いいたします。 続きまして、副会長のご推薦をお願いいたします。
保坂委員	はい、議長。 副会長には、君津中央病院大佐和分院分院長の北湯口広委員を推薦いたします。
議長 (小野田部長)	ただいま、君津中央病院大佐和分院分院長の北湯口広委員の推薦がありましたが、他にご推薦される方はございませんか。

委員	なし
議長 (小野田部長)	ないようですので、推薦のありました北湯口広委員を副会長ということで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
議長 (小野田部長)	それでは、ご異議ないものと認め、副会長は北湯口広委員をお願いいたします。 それでは、会長・副会長が選出されましたので、以上で、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
進行 (桑田補佐)	それでは、中山会長・北湯口副会長、恐れ入りますが会長席・副会長席へご移動をお願いいたします。 それでは、中山会長からご挨拶をお願いいたします。
中山会長	ただいま皆様からのご推挙いただきまして、会長に就任させていただきました中山でございます。 富津市健康づくり推進協議会の推進のために精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
進行 (桑田補佐)	ありがとうございました。 続きまして、北湯口副会長からご挨拶をお願いいたします。
北湯口副会長	ただいま皆様からご推挙いただきまして、副会長に就任させていただきました君津中央病院大佐和分院の北湯口と申します。 微力ではございますが、富津市民の皆様の健康増進のお役に立ちたいと考えております。 皆様方もご協力をよろしくお願いいたします。
進行 (桑田補佐)	ありがとうございました。 それでは、議事進行につきましては、「富津市健康づくり推進協議会設置要綱」第6条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、中山会長、よろしくお願いいたします。
議長 (中山会長)	それでは、議長を務めさせていただきます。 円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 ここで、会議録署名委員を指名させていただきます。 今回は、細谷委員、藤平委員のおふた方をお願いいたします。 それでは議題に入ります。 議題の（２）健康ふつつ21（第三次）令和7年度評価及び令和8年度 of 取組みについて、事務局の説明を求めます。

事務局
(成田課長)

それでは、「健康ふつつ 21（第三次）令和 7 年度評価及び令和 8 年度の取組について」の説明をさせていただきます。

初めての委員の方もいらっしゃいますので、評価のご説明の前に、簡単に健康ふつつ 21（第三次）について、ご説明いたします。

お渡ししました健康ふつつ 21（第三次）の冊子 1 ページをお開きください。

本計画は全市民を対象に、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取組を進め、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちを目指し、一人ひとりの健康の保持・増進を図ることが目的でございます。3 ページでは計画期間等が記載されておりますが、令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間の計画となっております。市民の皆さんの生涯を通じた健康の実現を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医師会や歯科医師会、薬剤師会薬業会、健康づくり推進協議会と情報、課題の共有を図り、PDCA サイクルに沿って、各種事業を進めてまいります。

4 ページから市の健康に関する概況と特性、14 ページから健康ふつつ 21（第二次）の評価及び考察となっております。

40 ページからは、健康ふつつ 21（第二次）の評価をもとに、第三次の課題を記載しております。第三次では、4 つの課題を設定し、それぞれの目標を定めております。

58 ページには、第三次の目標・評価指標一覧を掲載しております。現状値については、策定時に令和 5 年度の数値が把握できなかったことから、原則、令和 4 年度の数値を使用しております。

これら 52 項目の目標を達成するために、現在、各種事業に取り組んでおります。今回、令和 7 年度の事業評価と令和 8 年度の取組についてご説明いたします。

事前に送付しました資料 1 をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1 ページになります。先ほど、説明いたしましたが、健康ふつつ 21（第三次）の 4 つの課題となります。

続きまして、令和 7 年度全体評価をご説明します。

4 つの課題に対し、52 項目の目標を定め、評価をしました。評価は、千葉県が策定した健康ちば 21（第 3 次）を参考に、同じ条件で評価しております。「◎」「○」「△」「×」の 4 段階評価で評価いたしました。

「◎」は現状値が目標値に達成したもの、

「○」は現状値が目標値を達成していないが、改善傾向にあるもの

「△」はほぼ横ばいで、達成率±5%以内のもの

「×」は悪化したもの

「－」は調査等が未実施等の理由で評価できないものとしております。

結果としましては、「◎」が 24 項目、「○」が 2 項目、「△」が 6 項目、「×」が 17 項目、「－」が 3 項目となっております。

それでは、ここから、主要な取組や目標達成に至らなかった×の項目を中心にご説明いたします。

資料を1枚めくっていただきまして、2ページになります。ページ番号は右上にあります。

まずは、表の見方についてご説明します。横軸を見てください。

横軸は、左から目標項目、目標値、計画策定時の比較値となる令和4年度実績、令和5年度実績、令和6年度実績、令和7年度最新の実績値を掲載しております。その実績をもとに目標に向けた進捗状況を「評価」の欄で判定しています。

さらに、その右側には、令和7年度の実績内容、データの分析と課題、そして令和8年度の実績内容を記載しております。実績値がどのように推移しているかを見ていただきながら、令和7年度の実績内容、データ分析と課題をご確認いただき、その後、令和8年度の実績の順に見ていただきたいと思います。

それでは、一つ目の課題である、「(1) がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療」についてご説明します。

左側の網かけがしてあります番号でご説明します。「がん検診の受診率の向上」については、目標番号2～9です。胃がん(男性)、肺がん(女性)、大腸がん、乳がん検診については、目標達成しています。胃がん検診(女性)、肺がん検診(男性)、子宮がんについては、目標に届いていませんが、令和5年度と比較すると毎年上昇しています。表の真ん中から右側、令和7年度の実績内容、データの分析と課題について説明します。

令和7年度は受診率が上昇した要因は受診しやすい環境整備として、がん検診と特定健診、若年健診とを同日同会場を受診できる「プラスけんしん」を令和6年度に2会場を実施していたものを、令和7年度は3会場増やし、5会場を実施いたしました。

また、新規の検診会場として、金谷・竹岡コミュニティセンター、乳がん検診の会場として、イオンモール富津を追加いたしました。

大腸がん検診につきましては、令和6年度地域での巡回回収を5会場を実施していたものを令和7年度は地域を広げ、7会場にて実施いたしました。

また、周知につきましては、乳幼児健診や保育所、小学校での啓発チラシの配布、各健康講座等ががん検診の必要性について、直接市民の皆さんに伝えました。それらの取組の成果として、受診率が向上していると考えます。

令和8年度の実績の欄です。これらの結果を踏まえ、令和8年度は、「プラスけんしん」、金谷・竹岡コミュニティセンターでの検診実施、大腸がん検診とともに昨年度と同等に実施する予定です。マンモグラフィ検査の集団検診会場については、とても好評だったため、令和7年度イオンモール富津を会場に1日実施しましたが、令和8年度は更に1日増やして2日間で実施する予定です。

さらに、40歳代のマンモグラフィ検査については、1方向撮影から2方向撮影に変更し、君津木更津管内の協力医療機関で受診できるよう調整し、子宮がん検診個別検診につきましては、期間が1月末まででしたが、3月末まで、実施できるよう体制を整備いたします。

目標番号「10～14」をご覧ください。精密検査受診率となります。令和7年度の取組内容、データ分析と課題についてご説明します。

がん検診については、検診受診後に精密検査が必要になった場合には、専門機関に受診をし、精密検査を受ける必要がありますので、専門職が精密検査の必要性について直接該当の方に説明をしております。胃がん、肺がん、子宮がんについては、目標達成しておりますが、大腸がん検診は、便潜血検査を実施しており、痔がある場合などは、陽性となりやすいため、本人に説明しても自己判断で精密検査未受診となるケースが多い。痔を罹患している者も多く、未受診となっているケースが多く、乳がんについては、仕事や家庭の事情等により、未受診となるケースがあり、目標に達成していません。精密検査の対象となった方には、医療受診をしていただけるよう、個々の生活状況にあった医療受診勧奨を実施してまいります。

資料をめくっていただき、3ページの資料です。

続きまして、二つ目の「生活習慣病の発症予防・重症化予防」についてです。左側の目標項目をご覧ください。

1) 慢性腎臓病予防 (CKD) の取組いわゆる市の健康課題である「人工透析予防」と 2) 循環器疾患、いわゆる脳血管疾患・心疾患予防の取組。この二つを重点的に実施しております。

目標番号 15～23 を全ての目標が、慢性腎臓病予防、脳血管疾患・心疾患予防に関係しています。特に重点課題としている目標番号 15「新規人工透析患者数」をご覧ください。減少を目標としており、令和4年度9人から、令和7年度は2人と減少し、目標を達成しています。

令和7年度の取組を見ていただきますと、以前から、健診項目に、腎機能検査である血清クレアチニン、尿蛋白定量、アルブミン尿、推算塩分摂取量検査を追加し、腎機能低下者や高血圧、糖尿病の保健指導・栄養指導を重点的に実施し、少しずつではありますが、保健指導・栄養指導の効果が出てきたものと考えています。

令和7年度の取組内容、データ分析と課題のところに書かせていただいておりますが、新規人工透析患者の分析より、国保加入5年以内に人工透析治療を始める方が多くいたこともあり、国保加入前の方の保健指導の必要性を感じています。「令和8年度の取組」の上から三つ目の黒丸の慢性腎臓病予防 (CKD) ・循環器疾患対策についてをご説明します。今後も国保加入者への高血圧や糖尿病の重症化予防対象者への保健指導・栄養指導を継続するとともに、国保加入前の重症化予防対策として、協会けんぽ千葉支部と連携し、市内在住の協会けんぽ加入者のうち、高血圧、糖尿病のコントロール不良の方に保健指導を実施してまいります。

続きまして、目標番号「18」をご覧ください。最新の特定健診受診率は、令和8年6月末の暫定値ですが、50.7%と令和4年度と比較すると4.5ポイント上回り、初めて50%を超えました。

令和7年度の取組内容、データ分析と課題の【特定健康診査受診率】の部分についてご説明します。令和7年度は、特定健診の未受診者対策を強化し、家庭訪問による受診勧奨1,470件、電話による受診勧奨

1,957 件を実施したことが受診率の上昇につながったと考えます。未受診者訪問では、病院での検査データや過去の健診データを活用し、保健指導を実施することができ、健診受診につなげることができなかった場合でも、生活習慣病予防のための取組につながったため、今後も取組を継続してまいります。特定健診を受診してもらい、自分の腎機能を知ってもらうことが人工透析予防の第 1 歩と考えておりますので、今年度も未受診者家庭訪問の対象人数を増やし家庭訪問を実施するとともに、従来から行っております、AI を活用した受診勧奨通知の実施、WEB 予約や国保加入時の面接に受診勧奨、様々な保健事業の場で健診受診勧奨を組み合わせ、受診率の向上を目指してまいります。

目標番号「19」をご覧ください。特定保健指導の実施率は、令和 7 年度の実施率は令和 8 年 6 月末の暫定値ですが、71.1%と国の目標 60%を上回り達成しています。令和 5 年度、令和 6 年度と県内 1 位の保健指導率となっており、今後の保健指導登録により、令和 7 年度も同等程度の指導率となる見込みです。（7 月末には 73.6%の見込み）

これは、地区担当制を基本とした指導環境を整え、生活習慣の改善が必要な人には積極的に保健指導・栄養指導を実施できる体制整備を図ってきたことが影響していると考えます。今後も地区担当制による保健指導体制の維持に努めてまいります。なお、特定健診受診率、特定保健指導率は、令和 8 年 11 月の法定報告により確定いたします。

目標番号「21、22」をご覧ください。高血圧、脂質異常症について、増加し、悪化しています。

「令和 7 年度の実施内容、データ分析と課題」の【保健指導について】をご説明します。特定健診受診率の上昇に伴い新規に保健指導対象となる者が増えたことが増加の要因と考えます。健診は保健指導対象者を掘り起こす手段となるため、一時的な悪化は避けられないものとなりますが、初めて健診を受診した方には、保健指導を実施するよう体制を整えておりますので、個々の状態に応じた丁寧な保健指導・栄養指導を実施してまいります。特に目標番号「23」のメタボリックシンドローム該当者、予備軍については、増加し、悪化しています。

「令和 7 年度の実施内容、データ分析と課題」の【保健指導について】をご説明します。肥満者に対する栄養指導を重点的に実施していましたが、肥満の解決には至っていないため、肥満対策を重点課題として優先度をあげ、重点的に取り組んでまいりたいと思います。「令和 8 年度の実施内容」の一番下の黒丸をご説明します。

新規事業として、肥満者に対する集団結果説明会の実施し、同じ課題や悩みをもつ対象者が集まることで、行動変容への動機付けや自己効力感の上昇を期待し、肥満の解決を促します。加えて、運動施設利用助成事業の実施いたします。この事業は、肥満者の中でも、特定保健指導対象者の運動習慣の定着を促すため、富津市総合社会体育館のトレーニングルームを利用できる助成事業を実施します。更に、利用した人のうち、60 日以内に富津市総合社会体育館のトレーニングルーム月額会員に新規入会した方については、入会登録料と 1 か月分の会費 2,500 円分の追加助成を行います。

また、肥満者に対する個別の支援として、肥満者でリスクの重なりがある者へ健診事後の結果説明において個別栄養指導の実施対象者数を増やして実施します。対策を強化しても状況はすぐには変化しないと思いますが、長い目で見て肥満者が減少していくよう取り組んでまいります。

資料をめくっていただき、4 ページ目の資料になります

続きまして、三つ目の「(3) 肥満予防と適切な食事、運動の習慣化」についてです。目標番号「24～26」の肥満者の割合について、特に目標番号「24」20～60 歳代男性の肥満者、目標番号「26」20～30 歳女性の肥満者の割合が、増加し、悪化しています。先ほど申し上げた、肥満者に対する新規事業等に加え、食生活改善サポーターと協働し、バランスの良い食事について普及・啓発してまいります。

続いて、目標番号「29～32」になります。

「令和7年度の取組内容、データ分析と課題」をご説明します。

乳幼児健診での栄養指導を徹底したことで、小学5年生の肥満は、幼児期の肥満が学童期の肥満に繋がることから、減少傾向にあります。しかしながら、中学校2年生の生活習慣病予防健診後の保健指導・栄養指導を実施しましたが、中学2年生の肥満傾向児について、増加し、悪化しています。

令和8年度取組をご説明します。

令和8年度、肥満児が増加していることを受け、市内各小中学校の保健担当者会議において、小中学校の肥満の実態を説明し、肥満対策の必要性を説明したことをきっかけに、初めて市内の中学校1校において、生徒を対象とした健康教育を実施することになりました。成長期に必要な食事量を子どもたち自身が選択できる力を身につけられるよう実施し、生徒の皆さんからは、バランスよく食べることの大事さ、給食の大事さがわかった等の感想をいただきました。次年度以降、実施できる学校が増やせるように働きかけていきたいと思えます。

また、令和8年度の新規事業として、子どもの肥満は大人の肥満のもとになり、特に幼児期の肥満ほど、大人の肥満に移行しやすいことがわかってきましたため、健康づくり課で実施している幼児健診（1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳児健診）で、肥満に該当した幼児の所属している市内保育所、保育園、こども園と連携した栄養指導体制を構築し、実践してまいります。

資料をめくっていただき、5 ページをご覧ください。

目標番号「33～36」が減塩対策についての項目になります。

特に目標番号「35.36」をご覧ください。

男性は増加し、悪化、女性は横ばいです。市の特定健診、若年健診において、食塩を好む食習慣があるということで、「推算塩分摂取量検査」を独自に健診項目に追加しております。

令和7年度の取組内容をご説明します。

スーパー等と連携した食生活改善事業では、株式会社ランドロームジャパン、イオン富津店と連携し、健康に配慮したお弁当の開発や減塩商品の販売促進を通じて減塩、野菜摂取の重要性を普及啓発してま

いりました。更に、株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおいて、野菜摂取の重要性を周知いたしました。令和8年度の取組をご説明します。今年度は、新たに株式会社ファミリーマート、株式会社ローソン、スーパーマーケット吉田屋と協力し、市内店舗での野菜摂取や減塩を促す掲示を実施いたします。

また、今年度、富津市食生活改善サポーター考案市管理栄養士監修の「野菜たっぷり減塩レシピ集」を作成し、配布することで、減塩・野菜摂取の重要性を普及・啓発してまいります。

これらの取組を含め、保健指導・栄養指導の徹底を図り、食習慣の改善及び身体活動への取組を支援し、肥満の解決を目指してまいります。

(4) 生活習慣・社会環境の改善の 2) 喫煙の目標番号「46」「47」については、喫煙率の減少を目標としておりますが、成人、妊婦ともに目標を達成できておりません。

喫煙や受動喫煙によるリスクの周知・啓発、保健指導の際には、禁煙外来の情報提供等を実施してまいります。特に妊娠中の喫煙は母体や胎児へのリスクについて、引き続き保健指導を徹底してまいります。

3) 歯・口腔の健康についてですが、目標番号「48」「49」「50」については、歯周病に関する目標になりますが、どれも悪化しています。

令和7年度の取組内容、データ分析と課題をご説明します。歯周病予防健診として、成人歯科健康診査を実施しておりますが、令和7年度から、対象者を20歳、30歳の方にも拡大し、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に実施し、個別で受診勧奨通知を行い、市内歯科医療機関にて実施いたしました。

データの分析と課題についてですが、受診者数が減少していますが、95名の受診者数のうち、拡大した20歳、30歳の受診者が19人と全体の約2割を占め、対象者拡大の意義があったものと考えております。しかしながら、受診率は下がっておりますので、全体の受診者数向上に努めてまいります。また、目標番号「49」歯周病を有する者の割合を40%まで減少させることを目標としておりましたが、達成できておりません。

歯周病の危険性について周知・啓発するとともに、歯周病が生活習慣病の悪化に影響を及ぼすことから、令和8年度から、保健指導対象者へ個別の歯科指導を実施できるよう体制を構築してまいりたいと考えております。

目標番号52、12歳児でむし歯がない子どもの割合の増加を目標としておりましたが、減少しております。

令和7年度の取組内容、データ分析と課題をご説明します。

令和7年度、乳幼児健診や小学校で個々の歯の状態に合わせた歯科指導、ブラッシング指導の実施や教育部が主体となり小学校3校でもフッ化物洗口を実施しましたが、目標を達成できませんでした。

令和8年度は乳幼児健診、学校での歯科指導を実施する体制を整えるとともに、1人の子どもが多数本のむし歯を持っているケースが増加しているため、家族を含めたブラッシング指導を実施してまいりま

	す。 また、教育部において、令和８年度、小学校全校（７校）にてフッ化物洗口を実施し、むし歯予防に努めてまいります。 長くなりましたが、以上で、健康ふつつ２１（第三次）令和７年度評価及び令和８年度の取組についての説明を終わります。 よろしくお願い申し上げます。
議長 （中山会長）	事務局の説明は終了いたしました。 それでは、議題の（２）につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
保坂委員	一つはですね、私今日のこの会議に臨むにあたって過去の議事録を見させてもらったんですけど、多分同じことが書かれていたと思います。この数値なんですけど、いわゆる企業に勤める方の数値が出てこないということで。健康保険組合とか協会けんぽ、共済組合の方の数値が出てこなくて、数値として現れるのが、国保です。そうすると、分母については市民といいますか、幅広くて。分子に出てくるのが、いわゆる国保、後期高齢者という形になってしまいます。この数値は、すごく参考にはなるとは思いますが、分母が大きいと、出てくる数値が分析しづらいと思います。やっぱり対象者なんかを絞って分母分子合わせた数値っていうのは押さえた方がいいんじゃないのかなっていうふうに思いました。それが一点です。 もう一つがですね、意見といいますか、５ページ目を見ると、いわゆる運動習慣を作しましょうということで、ウォーキングマップの周知・啓発、非常にいいところだと思います。 富津市すごく自然が多くて、海があって、山があって。私も朝たまに歩いていて、そうするとやっぱり歩いてる人が多いんですけども、もし可能であれば、ウォーキングのアプリを導入される。これを富津市版で、ふつつんウォーキングアプリとか。そうするとお金がかかっちゃうっていうのであれば、例えば県と話をして、チーバくんウォーキングアプリを作って、それで年代別に例えば目標値はそれぞれ目標を立てて、それに対して到達するのか、到達度に対する表彰じゃないけども、何か成果を我々あげるとかっていうそういう制度をすると自然に親しんで、富津市はすごくいいところなんで、みんなにわかってもらえて、健康にもなって一石二鳥じゃないかなって。 そういうことで、やっぱり楽しんで健康になる仕組みってのは作った方がいいんじゃないかなということで、これは要望事項になります。以上です。
事務局 （鶴岡係長）	ご質問、ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃる通り、特にがん検診については、市民の方を対象として事業をやっておりまして、市民の方が分母になってしまうというのは、会社でがん検診を受けている方もいらっしゃいますので、そういった方たちの把握ができないというところで、がん検診が必要な方をしっかりと把握できない

	っていうところに関しては、少し難しさを感じているところにはなりません。 県等に報告する数字が市民ということになっておりますのでそのような形で数値を出させていただいているところですが、私たちの中では、多くの方が、他に検診等受ける機会があるだろうということを予測しておりますので、実際国保で健診を受けていない方等には直接受診勧奨するような形で事業を進めさせていただいております。 今後につきましては、市民の方を分母にした数値と、国保の方を分母にした数値とを比べさせていただきながら、市の実態を把握できるように努めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。 ウォーキングマップにつきましては、今現在、独自で作りましたウォーキングマップを皆さんに配布していたりですとか、あと君津管内でウォーキングマップを作っておりまして、そちらの方も配布しています。ウォーキングアプリに関しましては、県内でも行っている市町村がありますので、そちらを調査、研究をさせていただいて、取り入れられる範囲で検討させていただきたいと思います。
保坂委員	ありがとうございました。
議長 (中山会長) 渡邊委員	他にいかがでしょうか。 今富津市ではフレイル予防っていうのをすごく推進してくださってまして、実は私も第一期生で、講習を受けたので、そのときにフレイル予防のTシャツを一応出してるんですね。なかなかその活動には全体の方には参加できないんですけども、普段の自分の活動で、そのTシャツをなるべく着るようにしてあります。 すると背中に名前を背負っていますので、これって何？ってすごく聞かれることが多くて、そのときちょっと講師の皆さんから教わったことをちょっと自慢気に、寝たきりにならないためにね、こうやって運動するといいんだよっていう、いろいろ話をしてありますね。 今もフレイルの推進について広報の中でも拝見するんですけど、大変ご周知されていて、この効果っていうのは伺ってるんですけど、サポーターの方々に、せっかく素晴らしいユニフォームですから日常的に着てくださいっていうことを市の方もPRしたらいかがでしょうか。 そうしたら着てる本人も自分はこういう役割を担ってるっていうことも自覚できるし、それを見た市民の方々も、少しでも関心を示していただけるんじゃないかなって、自分が受けたことで実感的に思ったものですから、何かお役に立てればなと思って助言させていただきました。以上です。
事務局 (成田課長)	貴重なご意見ありがとうございます。 フレイルの推進に関しまして、伝えさせていただきたいと思います。
渡邊委員	ありがとうございました。

議長
(中山会長)
山下委員

他にいかがでしょうか。

資料の 3 ページの肥満者に対する集団結果説明会の実施とその下の社体のトレーニングルームの活用というところで、質問というか感想的な意見なんですけども、2500 円分の助成、大変魅力的だなと考えるんですけれども。肥満になったらぜひ使いたいなと思うんですけど、その前段の肥満者に対する集団結果説明会の実施っていうのはちょっとイメージができなくて。

見栄とかプライドとか、個人情報とか、そこら辺の肥満になっちゃった方の感情に気を使わないと、実施しづらいのかなっていうふうに思うんですけど、どんなふうに考えてるのかなと。質問します。

事務局
(鶴岡係長)

貴重なご意見ありがとうございます。

実は肥満の結果説明会をすることに対して私たちもとても悩みました。それこそ委員がおっしゃった通り、どうしても肥満を周りに見せるっていうのはあんまり進んで本人さんがやるものではないのかなというふうには思っていてすごく悩んだんですけども、実は肥満の教室をやっている市町村があり、そちらの方を参考にさせていただいて、肥満が駄目なわけではない。というふうなことを前提におきまして。

ただ、肥満になることで、例えば膝が痛くなるですとか、腰が痛くなる。そういった体の不調といいますか、困りごとっていうのが大なり小なりご本人様お持ちだったりすると思うんですね。

そういったところから身体の不調を少しでも軽減させるために、一度、自分の結果を見直してみませんかというふうなことで、お誘いさせていただいて。結構ですって言われる方もいらっしゃいますし、それだったら聞いてみようかなというふうに言ってくれる方もいらっしゃいまして。

やはりプライバシーが大きい問題になると思いますので、男性のグループ、女性のグループに分けて、結果説明会をさせていただきながらまず最初に、何か体の不調がありませんかというふうなところでお話をさせていただいて、実はそれに関しては、体重っていうものが健診結果で経年的に見ていただいて、体重が増えたときに、その不調が強くなってませんかというふうなところで本人が気づけるような結果説明会を意識して実施しています。そうしますと意外と体重が増えたから膝が痛くなったんだって本人が気づくと、体重減らしてみようかなというふうな気持ちになりましてそういったところで今度は栄養士の方が実際に 1 日 500kcal 減らしてみましよう、というふうな提案をさせていただいて、普段食べてるものってどんなものですかっていうのを逆に私たちが教えていただいて、例えば、中にはドーナツを 2 個食べてる方がいらっしゃいまして、2 個食べると 500kcal になってしまうんです。じゃあドーナツを 2 日に 1 回にしてみようかなとかっていうふうにすると、例えば 1 か月 2 か月後に体重 1 キロ 2 キロぐらい下がってきて、少し身体の不調が良くなるかなっていうふうなところで、本人がいろんな取り組める内容を決めていただけるような結果

	説明会を今回実施させていただいております。 これが良いものとして出るか私たちも心配なところもあるんですけども、できるだけ本人さんがご自分の結果を見て、何か取り組めることを一つでも持って帰れるような会にしたいな、というふうなところで取り組ませていただいております。 以上になります。
山下委員	ありがとうございました。
議長 (中山会長)	他にございませんか。
委員	特になし
議長 (中山会長)	それでは、特にないようですので、議題の（２）「健康ふつつ 21（第三次）令和 7 年度評価及び令和 8 年度 of 取り組みについて」承認ということでよろしいでしょうか。
委員	異議なし
議長 (中山会長)	ありがとうございます。 それでは、異議がないとのことですので承認といたします。 以上で本日の議題は終了となります。 続きまして次第の 5 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。
委員	特になし
議長 (中山委員)	事務局から何かありますか。
事務局 (成田課長)	事務局から 2 点、ご報告させていただきます。 まず、令和 7 年度から定期予防接種となりました带状疱疹予防接種についてでございます。 本市では、接種費用の負担軽減を図るため、生ワクチンは 1 回 2,500 円、組換えワクチンは 1 回当たり 6,500 円の助成を実施しております。令和 7 年度の接種率は、生ワクチン及び組換えワクチンを合わせまして 17.5%となりました。今後も対象となる市民の皆様へ制度の周知を図り、接種率の向上に努めてまいります。 続きまして、令和 5 年度から本市独自事業として実施しております、中学 3 年生及び高校 3 年生相当年齢の方を対象としたインフルエンザ予防接種費用助成事業についてでございます。 本事業は、予防接種に要した費用の範囲内で、1 回当たり 2,000 円を上限として助成を行っております。 令和 7 年度の申請率は 28.4%となり、前年度と比較して 2 ポイント上昇いたしました。受験期を迎えるお子さんが安心して受験に臨める

議長 (中山会長)	よう実施している事業であり、今後も広報紙や市ホームページなどを活用し、制度の周知に努め、利用促進を図ってまいります。 事務局からは、以上でございます。 以上をもちまして、令和８年度第１回健康づくり推進協議会を閉会とさせていただきます。 委員の皆様には長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。 お疲れ様でございました。
----------------------	--